

資料 1 – 5

(参考資料)

# 令和 6 年度超過勤務縮減 アクションプログラム

～みんなでカエル(変える・代える・帰る)、県庁をカエル～

(※ 仕事のやり方・意識・働き方を変える。他のもの(DX・アウトソーシング)で代替する、早く帰る)

令和 6 年 6 月 10 日  
総務部行政経営課

# 1 アクションプログラム策定趣旨

- 令和5年度の職員一人当たりの月平均超過勤務時間数は16.4時間で、東日本大震災以降2番目に少なくなったものの、東日本大震災及び原子力発電所事故からの復興並びに地方創生に向けた業務に加えて、頻発する自然災害への応急対応等により、引き続き業務量は高止まりの状況にある。
- 令和6年度においても、復興・創生の着実な推進に向けて全庁一体となって取り組んでいく必要がある一方で、それぞれの職員が持てる力を十分に發揮し、意欲を持って業務に取り組むためには、**職員一人一人が心身共に健康であることが重要。**
- このため、必要性や優先度の低い業務の見直し、ICTを活用した業務の効率化など、引き続き職員の健康管理や業務管理に高い意識を持ち、超過勤務の縮減を中心とする総実勤務時間の短縮（以下「時短」という。）に積極的に取り組んでいく必要がある。
- こうした状況を踏まえ、**職員の心身のリフレッシュ及び公務能率の向上**、並びに**ワーク・ライフ・バランスの実現**に向けて、令和6年度も「超過勤務縮減アクションプログラム(※)」を策定し、全庁的に時短推進に取り組む。

※ 「福島県行財政改革プラン」に定める超過勤務縮減の取組内容を具体化するとともに、それらに掲げる目標達成に向けた行動計画として定めるもの。

# 1 アクションプログラム策定趣旨

## どうして超過勤務縮減が必要なのか？

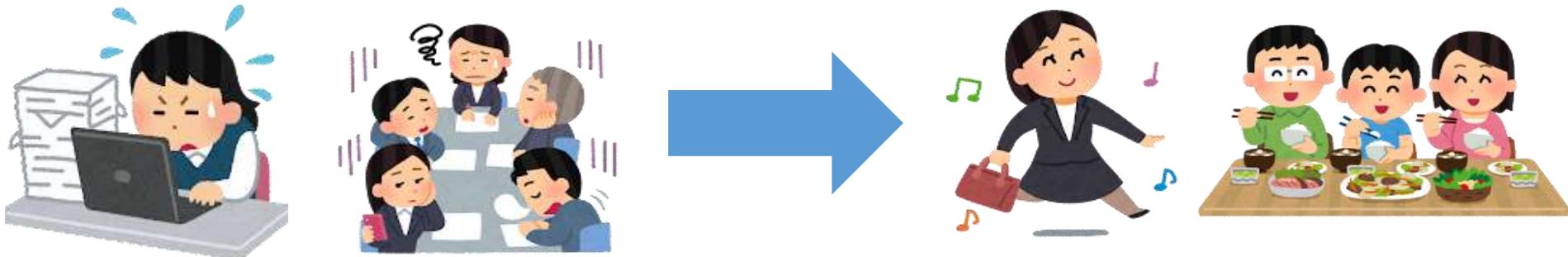
- 主に以下の3つの観点から、超過勤務の縮減は喫緊の課題です。

✧ 心身の健康保持

✧ ワーク・ライフ・バランスの実現

✧ 仕事に対する士気・意欲の確保

- 仕事にメリハリをつけ、オンとオフを上手に切り替えながら超過勤務の縮減を進めることで、家庭や趣味、自己啓発など自分をリフレッシュする時間が生まれ、心身共に健康な状態で仕事に向き合うことができるようになります。
- こうした心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスの実現は、仕事の生産性や能率の向上にもつながります。



## 2 令和6年度における超過勤務縮減の達成目標

### 達成目標 一人当たり月平均超過勤務時間数：16.3時間以下

政策監会議において**各部局等の目標値**を示し、進行管理を行う。

<福島県行財政改革プランにおける目標値>

■職員一人当たり月平均超過勤務時間数

(単位：時間)

R3実績	R4		R5		R6	R7
	目標値	実績値	目標値	実績値	(目標値)	(目標値)
18.8	17.3	18.8	16.7	16.4	16.3	16.0
削減時間	▲1.5	0	▲2.1	▲2.4	▲0.1	▲0.3
削減割合	約8.0%	0	約11.2%	約12.8%	約0.6%	約1.8%

※ 令和7年度までに段階的に超過勤務時間を縮減し、一人当たり月平均超過勤務時間数を全庁で「16.0時間以下」まで縮減することを目標とする。

<参考>職員一人当たり月平均超過勤務時間数の推移

平均時間	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
本庁	19.8	31.1	26.2	26.3	26.4	26.7	25.2	23.6	22.5	23.5	23.5	25.6	25.1	22.0
出先	11.0	12.7	11.2	12.7	13.5	14.2	14.7	14.6	14.3	15.7	14.5	15.5	15.9	13.7
計	13.3	17.7	15.4	16.8	17.5	18.2	18.1	17.5	16.9	18.2	17.4	18.8	18.8	16.4

※平均時間には休日給時間分も含まれる。

※病院局を含み、県警、小中学校、自治法派遣職員等を含まない。

### 3 令和6年度の取組項目

#### (1) 管理職員の意識向上と業務管理の徹底

👉 普段からコミュニケーションを図りながら全体のマネジメントを！

#### (2) 超過勤務の要因整理・分析・検証

👉 超勤の的確な実態把握と、必要に応じた業務の見直し、業務再分配や職員の再配置を！

#### (3) 行政のデジタル変革（DX）の推進

👉 デジタル技術やデータを活用して業務の効率化を！

#### (4) 業務改善の推進

👉 忙しいから超勤は仕方ない？日頃の「気付き」や「アイディア」をいかして、仕事の仕組みや進め方の見直しを！

### 3 具体的な取組事項

#### (1) 管理職員の意識向上と業務管理の徹底

- ① 各部局等における時短推進のため、その中核的な役割を担う総括時短推進員及び**時短推進員**を指定し、各部局長等の下、業務実態等に配慮しながら創意工夫し取組を推進する。

##### 【総括時短推進員及び時短推進員】

- ・総括時短推進員：部局 1名（部主幹等）
- ・時短推進員

本庁：各課 1名以上（総括主幹、主幹、副課長等の管理職員）

出先：各所属 1名以上（副所長、次長、事務長、部長、副部長等の管理職員）



- ② 時短推進員等が中心となり、「**福島県職員版『働き方改革基本方針』**」（令和元年10月福島県庁働き方改革プロジェクト）を基に、働き方の見直しに向けた**雰囲気づくり**や職員の**意識醸成**を行う。
- ③ 管理職員は、「**超勤縮減のための管理職の心得**」等を参考に、各部局等において、時短推進に向けた**具体的かつ実効性のある取組**を検討し、その取組事項を職員に**周知徹底**する。
- ④ 管理職員は、必要性や優先度の低い業務等を中心に、**事業の廃止や休止、事務の簡素化、合理化、共有化、ルール化、ＩＣＴを活用した業務の効率化**など、**積極的な事務事業全体の見直しにより業務量の縮減**を図るとともに、業務の繁閑等に応じて柔軟に**業務の再配分や職員の再配置**を行い、適時適切な業務管理を行う。

### 3 具体的な取組事項

#### (1) 管理職員の意識向上と業務管理の徹底（続き）

- ⑤ 管理職員は、優先度の低い業務等で超過勤務が発生しないよう超過勤務の**事前命令・事後確認**を行う。
- ⑥ ノー残業デーやリフレッシュデーなど**全庁一斉とした定時退庁日**のほか、**各部局等で個別に実現可能な日**を設定するとともに、当該日は時短推進員等から積極的に声掛け等を行い、定時退庁の確実な実施を図る。

##### 【全庁一斉の定時退庁日等】

- ・毎週水曜日：ノー残業デー（定時退庁）
- ・毎週金曜日：リフレッシュデー（定時退庁）
- ・毎月19日：ワーク・ライフ・バランス促進デー（子育て中の職員等の定時退庁）
- ・7～8月：リフレッシュ月間（計画的・積極的な夏季休暇等取得）

#### <各部局等でのR5取組事例>

- ✧ 「家族ファーストデー」、「自己啓発・自分にご褒美デー」、「19時一斉消灯日」、「ノー残業ウィーク」、「管理職最終退庁デー」、「在宅勤務推進デー」など、部局独自に実施日を設定し、定時退庁や一斉退庁に取り組んだ。（総務部、農林水産部等）
- ✧ 管理職員が業務指示を出す際、「目的、分量、期限、完成度等」を具体的に示し、手戻り作業や過剰な労力の投入が生じないよう留意した。（人事委員会事務局）
- ✧ 部の取組方針を策定し、啓発資料とともに時短推進員へ周知した。（商工労働部等）

### 3 具体的な取組事項

#### (2) 超過勤務の要因整理・分析・検証

- ① 管理職員は、普段から職員とコミュニケーションを図りながら、「超過勤務時間の集計・報告様式」やパソコン使用時間などの勤務時間データー覧を出力するEUC機能等の活用、昨年12月から超過勤務関係手続の際に表示されるよう改修した当月の累計超過勤務時間の確認等により、職員の業務進行状況や勤務時間の状況等をしっかりと把握・管理する。
- ② 月超勤時間数が45時間を超えた職員を抽出・リスト化し、該当職員について時短推進員等を中心に要因整理、分析及び検証を行い、当該月の翌月末までに指定様式により総括時短推進員を通して行政経営課に報告する。



#### <各部局等でのR5取組事例>

- ✧ 時短推進員等を中心に、職員の前月の超勤実績を分析し、当月以降の時短推進について認識共有を図った。（保健福祉部、土木部等）
- ✧ 定期的に課内ミーティングを行い、各職員の業務量や進捗状況等を把握し、処理状況等に応じて業務配分の見直し等を行った。（出納局、労働委員会事務局等）
- ✧ 各職員への意識付けや業務状況の共有のため、毎月、各課員の超勤状況や年休取得状況を課内全員へ共有した。（総務部）

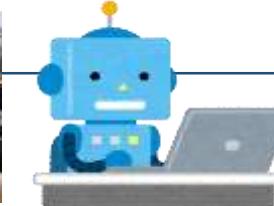
# 3 具体的な取組事項

## (3) 行政のデジタル変革（DX）の推進

- ① デジタル変革（DX）推進リーダーを中心に、従来の仕事の進め方や制度を見直すなど、デジタル化を含めたBPR（業務プロセスの見直し）を進めながら、業務の効率化や優先順位の低い業務等の見直し・廃止等の業務改善に取り組む。
- ② 職員自らが考えるべき業務や職員が実施した方がより効率的な業務、より大きな効果が得られる業務に特化して従事するため、AIやRPA（ソフトウェアによる業務プロセスの自動化）などのデジタル技術や電子データの活用を積極的に進める。
- ③ ウェブ会議の拡充やテレワークの推進等により職員の多様な働き方を可能とし、職場全体の公務能率の向上を図る。特にウェブ会議は、資料印刷や会場準備の省力化、移動時間の削減など、主催者・参加者双方にメリットがあるため、引き続き積極的に活用する。
- ④ **[新]** 検索性に優れ、印刷や書類持ち回りが不要となる電子決裁を本格運用することで業務効率化を図る。管理職員は、声掛け等により電子決裁を推進する。
- ⑤ 順次配布予定のモバイルPCを活用して打合せを実施するなど、ペーパーレス化を一層促進し、資料印刷等の省力化に取り組む。

### ＜各部局等でのR5取組事例＞

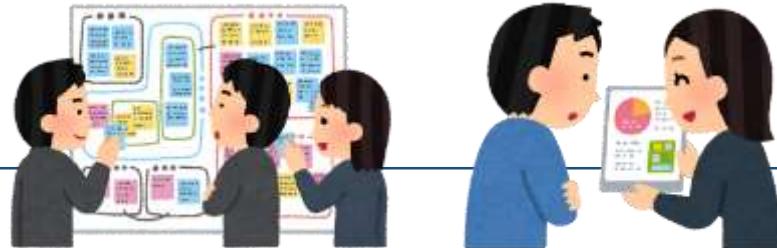
- ✧ 紙回覧から回覧・レポート機能に切り替えるなど、事務を簡素化した。（企画調整部、企業局等）
- ✧ 打合せやヒアリング等におけるウェブ会議ツールの活用を進めた。（保健福祉部等）
- ✧ モバイルPCを活用し、ペーパーレスでの打合せに努めた。（総務部）



### 3 具体的な取組事項

#### (4) 業務改善の推進

- ① 「業務改善3つのルール」や「働き方改革TIME」等を参考に、職員自ら創意工夫を凝らし、担当業務の改善や所属における業務の進め方の見直しを提案するなど、積極的に業務改善に取り組む。
- ② 「会議見直し7つのポイント」に沿って会議の在り方等を検証しながら、会議の抜本的な見直しや効率的かつ効果的な開催を図る。特に、会議主催者は速やかな報告書の作成及び出席者への共有を徹底する。
- ③ 定型的な業務などアウトソーシングが可能な業務については、外部委託等を進めるほか、既に外部委託している業務についても、拡大等を検討する。特に、超勤縮減や行財政運営の効率化・高度化等が期待できる事業については、積極的にアウトソーシングの導入を検討する。



#### <各部局等でのR5取組事例>

- ✧ 会議や打合せ等の資料の簡素化（既存資料の活用等）を進めた。（危機管理部等）
- ✧ 会議やレク、電話・メール、文書回覧などを定時間際や定時以降に行わないよう、部局独自に時間制限を設けた。（生活環境部、教育庁等）
- ✧ 職員一人一人ができる1日5分の超過勤務削減策の検討を促し、その意識の下で各自が事務に従事した。（病院局）

# 4 進行管理

## 1 全庁的な進行管理

- ① 超過勤務縮減を全庁的な課題として共有し、取組を推進するため、政策監会議において概ね四半期ごとの進捗管理等を行う。

## 2 各部局における進行管理

- ① 「令和6年度における超過勤務時間の達成目標」の達成に向けて、政策監会議で示す各部局等の目標値を踏まえながら、各部局長等の下、具体的に取り組む事項等を定め、所属内職員に周知徹底を図るとともに、進捗状況の把握・管理を行う。
- ② 「**超過勤務時間の集計・報告様式**」により、月45時間を超えて超過勤務を行った職員の要因分析等を行い、業務の再配分や職員の再配置など、超過勤務の縮減に向けた対策を行う。

## 3 行政経営課における進行管理

- ① 各部局等が「令和6年度における超過勤務時間の達成目標」の達成に向けて取り組む事項や進捗状況等の確認を行う。

毎日少しでも早く仕事を終えて、自分や家族のための時間に充ててみませんか？

その第一歩として、まずは皆さん一人一人が仕事のやり方や意識を少しずつ変えていくことが大切です！

